

3 圏域の医療提供体制

(8) 新興感染症発生・まん延時における医療対策

《現 状》

- 令和2(2020)年からの新型コロナウイルス感染症の流行により、病床や、人材不足のみならず、医療用物資の確保・備蓄など、地域医療の様々な課題が浮き彫りとなりました。(表12-4-18)
- 新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、改正感染症法において、愛知県が策定する感染症予防計画の記載事項を充実させるとともに、新たに一宮市を含む保健所設置市においても感染症予防計画を策定することとされました。
- 感染症予防計画を策定するにあたり、病床確保や発熱外来の対応等に関して、事前に愛知県と医療機関の間で、医療措置協定を締結することとなりました。
- 医療関係者、消防機関その他関係機関間の連携強化を図るため、愛知県が設置している「愛知県感染症対策連携協議会」に一宮市も参画しています。

表12-4-18 新型コロナウイルス新規陽性感染症患者数の推移

	一宮市保健所管内	清須保健所管内
令和3年度	17,596人	15,181人
令和4年度	88,806人	71,062人

資料：一宮市保健所及び清須保健所調べ

《課 題》

- 感染拡大時にも必要な対策が機動的に講じられるよう、保健所体制を予め整備することが重要です。
- 平時から、愛知県が設置している「愛知県感染症対策連携協議会」に一宮市も参画し、関係機関との連携を強化し、感染拡大時に対応できる準備を計画的に進める必要があります。
- 感染拡大時に対応ができる健康危機管理体制を構築していくことが重要です。

《今後の方策》

- 新型コロナウイルス感染症対応の教訓を踏まえ、感染者患者の急増に対応できる保健所体制を検討していきます。
- 平時から、医療措置協定締結医療機関等と連携し、感染拡大時には速やかに対応ができるよう関係機関との協議を進めていきます。
- 平時から保健所職員等に対して、必要な研修・訓練を開催します。
- 新型コロナウイルス感染症対応では、福祉施設における感染対策強化が課題となったことから、次の事案に備えて、福祉施設に対する感染予防の啓発に努めていきます。